

特定非営利活動法人こぐまくらぶ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日までの5年間
2. 目標
 - 【1】 育児休業者の職場復帰支援の拡充及び徹底を図る
 - 【2】 育児関連諸制度の周知を図る
 - 【3】 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
3. 対策の内容および実施時期
 - 【1】 育児休業者の職場復帰支援
 - ① 育児中の労働者が利用できる事業所内保育施設の設置・運営・利用拡充を図り、子育て中でも職場復帰しやすい環境を整備する（令和元年10月～）
 - ② 育児休業をしている労働者に対し、職業能力の開発や向上のための情報提供を行う（令和2年4月～）
 - ③ 育児休業復職者や子育て中の女性労働者を対象としたキャリアカウンセリングを実施する（令和3年4月～）
 - 【2】 育児関連諸制度の周知
 - ① 育児休業・産前産後休業等の制度について、パンフレットを作成し周知を図る（令和2年4月）
 - 【3】 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 - ① 年次有給休暇の促進のための措置を実施する（令和2年4月～）
 - ② 短時間正社員制度の導入を行う（令和3年4月～）